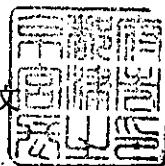


宮 総 第 138 号
令和 5 年 7 月 16 日

宮津市庁舎基本構想等検討委員会委員長 様

宮津市長 城崎 雅文



宮津市庁舎の整備に向けた基本構想について（諮問）

宮津市庁舎の整備に関して、下記のとおり諮問します。

記

1 宮津市庁舎の整備に向けた基本構想に関する事項。

- ・ 庁舎の基本的コンセプト
- ・ 整備の方向性

諮 問 理 由

現在の宮津市庁舎本館は、昭和 37 年 6 月に竣工し本年で建築後 60 年を経過しました。この間、昭和 49 年に本館南側階上に新館を増築、昭和 60 年に旧北京都信用金庫本店建物の庁舎別館利用、平成 29 年に宮津阪急ビルへの福祉・教育部門の移転等により、行政サービスの維持や質の向上、新たな住民ニーズへの対応を行ってまいりました。

しかしながら、現在の庁舎本館及び新館・別館は耐震基準を満たしておらず、近年中に発生すると予測されている東南海・南海トラフによる大規模地震をはじめとした激甚化する自然災害に耐えうる構造になっておりません。

さらに、老朽化が著しいことに加えバリアフリー化もされておらず、これに係る改修を行ったとしても、長期的な使用には多くの問題があり、公共施設再編方針（公共施設マネジメント）においても、早急に整備更新すると定めています。

また、宮津市は非常に厳しい財政状況に置かれており、これまで他の事業を優先して取組を進めてきましたが、庁舎の整備更新への対応はこれ以上先送りできない事項であるとして具体的な検討に着手したところです。

これを受けて、急速に進展する人口減少などの諸課題に対応した市庁舎のあり方について、市民アンケートを実施するとともに、市民を中心に構成された「未来の庁舎を考える市民会議」から、昨年 9 月に市庁舎の整備の方向性について提案をいただきました。

こうしたことから、今後の本市の長期的な発展を見据えた行政機能や配置のあり方など、市庁舎の基本的コンセプト及び整備の方向性について御提言を賜りたく諮問するものです。